

平成30年度 一般試験 解答・解説

問 25 解説

施工計画の立案

正解 (2)

- (1) 受注者は、構造・材料・機械・工法などについて、設計および施工計画の変更を行うことが適切であると考えたときは、発注者と協議して必要な措置を講じる必要がある。
- (2) 受注者は、施工計画を変更する必要がある場合には、竣工時(工事完成時)ではなく、その都度、変更施工計画書を提出しなければならない。よって、(2)は不適当。
- (3) 施工計画書は、工事規模に応じたものとする。また、既に標準化されている事項については、記述を簡潔なものとしてよい。
- (4) 施工計画の立案は、所轄警察署などの関係機関との各種手続きや、近隣への工事案内などの準備作業と連動させながら、進めてゆく必要がある。

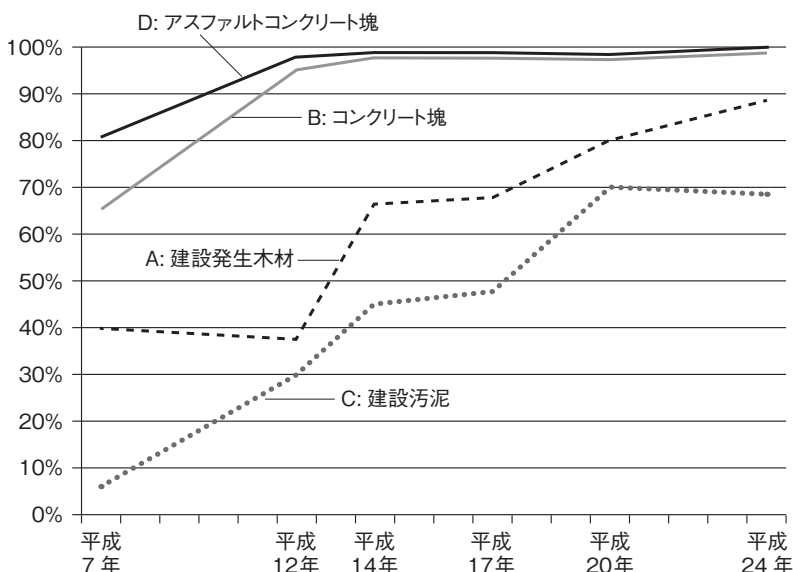
問 26 解説

建設副産物の再資源化率

正解 (1)

- (1) 建設副産物の再資源化は、古くから最も進んでいるのがアスファルトコンクリート塊で、最も遅れているのが建設汚泥である。問題文中の A～D には、次の建設副産物が該当する。

- A：建設発生木材 …………… (再資源化率は、平成7年では40%、平成24年では89.2%)
 B：コンクリート塊 …………… (再資源化率は、平成7年では65%、平成24年では99.3%)
 C：建設汚泥 …………… (再資源化率は、平成7年では6%、平成24年では68.8%)
 D：アスファルトコンクリート塊 … (再資源化率は、平成7年では81%、平成24年では99.5%)
- よって、(1) が適当。



建設副産物の再資源化率の推移